

令和3年1月22日

大阪市長 松井 一郎 様

大阪市男女共同参画審議会
会長 川口 章

大阪市における新たな男女共同参画基本計画の策定について（答申）

令和元年12月18日付け大市民第758号により、大阪市男女共同参画推進条例第9条第4項の規定に基づき諮問を受けました「大阪市における新たな男女共同参画基本計画の策定」について、この間、審議会において調査審議を重ねてきたところであり、このたび、別紙のとおり答申します。

大阪市においては、本答申を踏まえた計画を策定のうえ、男女共同参画社会の実現に向け施策を着実に推進していただくよう要請します。